

後木、新保なる今の地へ移轉したる由也。按ずるに、陀羅尼鍛冶町といふは、今の鍛冶町の如く聞ゆれど、萬治二年七月奉公人請人居替斷書に、内田甚太夫先年西町・片原町に罷在處、今程袋町うる常福寺屋敷に罷在。と見ゆ、漸得雜記に載せたる本町家數調書に、四軒袋町後。常福寺屋敷とあり。されば慶長十二年に陀羅尼鍛冶町に於て寺地を賜はり、初て造立せしは、則ち袋町の尻地なる常福寺上<sub>ツ</sub>地町と呼べる地にて、そのかみ此の地邊に陀羅尼勝家・勝國などの刀鍛冶共居住せし故に、陀羅尼鍛冶町と呼びたりしと聞ゆ。さて其の後寺地を召上げられ、木、新保へ移轉の後、跡地に町家四戸建ちたりしかど、その後も常福寺屋敷と稱したるものなり。是則ち常福寺上<sub>ツ</sub>地町と呼べる地なりし事知られけり。陀羅尼鍛冶町の町名は早く絶えたるにや。常福寺の明細帳に載せたるのみにて、外に所見なし。また常福寺の遺跡も、今は詳かならず。

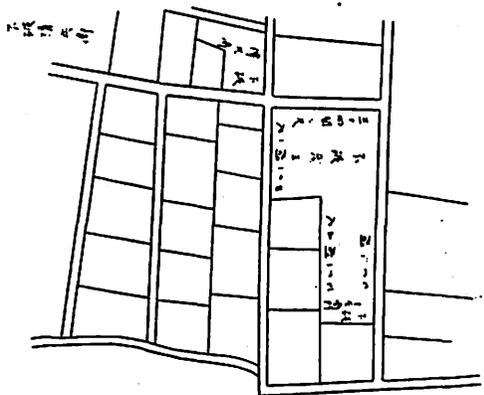
○彦三町

此の町は、舊藩中は都て藩士の邸地にて、一番丁より七番丁までありて、昔より不破彦三及び同姓の人々爰に居住す。故に彦三町と呼べり。元祿六年の土帳に、不破彦三宅地彦三二番丁、不破權丞彦三五番丁、不破傳兵衛彦三二番丁。と載せたり。又改作所舊記に載せたる寶永七年八月の上申書に、河北郡山上村ごさや七兵衛儀、金澤彦三殿二番町夜番人相勤云々。といふ事見えたり。此の時代迄は彦三殿町とも呼びたるなるべし。

○不破彦三邸地  
延寶の金澤圖に左の如く之を載せたり。享保九年の土帳にも、四千五百石不破右京彦三二番丁。とありて、子孫世々連綿し、廢藩置縣の際も移住の事なく、今に至り數代此の邸地其の儘にて益々家勢をおとさず隆盛にて、三百許年居住せしは、舊藩中にて大身には實に不破氏一家ならんか。

○不破彦三直光傳

不破氏は、祖先以來美濃の國侍なり。故に不破を稱號とす。織田信長公の時、不破河内守光治其の子彦三直光父子、共に信長公に奉仕す。天正三年九月越前國に於て十萬石を不破河内守・佐々内藏助・前田又左衛門三人へ賜はり、三萬三千石宛配分し、不破河内守は同國大野城に居す。信長公の



朱印狀の寫如左。

越前國之儀、多分柴田令覺悟候。兩三人をば柴田爲目附兩郡申付置候條、善惡をば柴田方より可告越候。互に磨合候様に分別專一に候。於用捨は可爲曲事者也。

天正三年九月日

信 長 朱印

不破河内守殿

佐々内藏助殿

前田又左衛門殿

一、宛行二郡中、寺庵領社領悉可相落之。給人衆有之領内、寺社領可爲同前。但仍事給人に可遺之も可有之事。  
一、織田大明神領之儀に付、先祖別而子細有之儀に候間、一切不可落之事。

以上

天正三年九月廿三日

朱印

不破河内守殿

佐々内藏助殿

前田又左衛門殿

任御朱印之旨、其方御知行所惣五ヶ庄并袖尾庄之内火打村